

# 11 自動車交通騒音の状況

## 11-1 概要

騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、平成24年度より全ての市において自動車騒音常時監視業務を実施することになった。

香取市では、平成24年度の実施計画に基づき、評価対象区間における道路に面する地域に立地している住居等（1,264戸）を対象に自動車騒音の常時監視として面的評価を行った。

## 11-2 調査路線

東関東自動車道・一般国道356号（2地点）・佐原八日市場線・  
成田小見川鹿島港線・佐原椿海線・大栄栗源干潟線

## 11-3 環境基準の達成状況（全体評価）

表11-1 面的評価結果

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (1,264戸)	966	76.4	208	16.5	0	0.0	90	7.1
近接空間 (611戸)	337	55.2	194	31.8	0	0.0	80	13.1
非近接空間 (653戸)	629	96.3	14	2.1	0	0.0	10	1.5

全体評価については、全体（1,264戸）では昼夜とも基準値以下は966戸（76.4%）、昼のみ基準値以下は208戸（16.5%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は90戸（7.1%）となった。

次に近接空間（611戸）では昼夜ともに基準値以下は337戸（55.2%）、昼のみ基準値以下は194戸（31.8%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜とも基準値超過は80戸（13.1%）となった。

次に非近接空間（653戸）では昼夜とも基準値以下は629戸（96.3%）、昼のみ基準値以下は14戸（2.1%）、夜のみ基準値以下は0戸（0.0%）、昼夜ともに基準値超過は10戸（1.5%）となった。

## 11-4 環境基準の達成状況（路線別評価）

路線別評価について、昼夜とも環境基準を達成した達成状況は、東関東自動車道、佐原八日市場線、佐原椿海線、大栄栗源干潟線の4路線は100%の達成率であった。一般国道356号は62.2%の達成率であり、成田小見川鹿島港線は98.9%の達成率であった。